

第7回 建設業経理士検定試験 1級原価計算

〔第1問〕

問1

原価計算制度における原価の本質の要件とは、次の4つである。①原価は、一定の給付を作り出すための経済価値の消費であること。②原価は、経営において作り出された一定の給付に転嫁される価値であり、その給付にかかわらせて、把握されたものであること。③原価は、一定の給付を生産し販売するという経営目的に関連したものであること。④原価は、偶発的、臨時的な事態を原因として発生したものでなく、正常的なものであること。

問2

固定費の配賦方法について、実際配賦法を採用したとき、工事繁忙期にはその負担額が少なくなり、工事閑散期にはその負担額が多くなるという問題が生ずる。操業変動によって生ずる固定費負担を平準化するためには、正常配賦法を採用する措置が適切である。正常配賦法では、一定期間に共通する配賦率を算定し、同一作業には同じ配賦率を用いるため、操業変動に関係なく、固定費負担を平準化することが可能となる。

〔第2問〕

1	2	3	4	5
A	B	B	A	A

〔第3問〕

- ① ￥ 記号
- ② ￥ 記号
- ③ ￥ 記号
- ④ ￥ 記号

〔第4問〕

(1) ￥

(2) 第一工程 ￥

第二工程 ￥

〔第5問〕

問1

完成工事原価報告書	
自	平成×1年4月1日
至	平成×2年3月31日
群馬建設工業株式会社	
(単位:円)	
I. 材料費	1,449,470
II. 労務費	762,590
(うち労務外注費	292,170)
III. 外注費	718,340
IV. 経費	583,610
(うち人件費	375,960)
V. 原価差異	17,500
完成工事原価	<u>3,531,510</u>

問2 ￥

問3 完成工事原価への配分額 ￥

未成工事原価への配分額 ￥